

# 高根沢町議会議員選挙の概要

## 1 選挙期日等

- (1) 告示日 令和8年4月7日(火)
- (2) 選挙期日 令和8年4月12日(日)

## 2 選挙すべき議員の数 13人

## 3 選挙長及び選挙長職務代理者

- (1) 選挙長 大野輝幸
- (2) 職務代理者 南木彰久(高根沢町選挙管理委員会書記長)

## 4 選挙人名簿の調製

- (1) 登録基準日 4月6日(月)(ただし年齢は4月12日)
- (2) 登録日 4月6日(月)

## 5 立候補届出の受付

- (1) 受付日時 4月7日(火) 午前8時30分から午後5時まで
- (2) 受付場所 高根沢町役場第3庁舎2階第1・第2会議室
- (3) 受付順位の決定

午前8時から8時30分までに受付場所に到着した者に対し、到着順に「到着番号票」を交付する。午前8時30分に受付場所において立候補届出の受付順位をくじにより決定し、以下到着順に受付順位を決定する。

## 6 立候補届出受付のための事前審査

立候補受付を円滑に行うため、立候補予定者に対し、届出関係書類の事前審査を行う。(事前予約制)

- (1) 受付日時 3月26日(木) 午後9時から午後4時まで  
3月27日(金) 午前9時から午後3時まで
- (2) 受付場所 高根沢町役場第3庁舎2階第1・第2会議室

## 7 投票所内の氏名掲示

- (1) 氏名掲示  
選挙期日の各投票所及び期日前投票所(高根沢町役場第2庁舎1階第4会議室)に、候補者の氏名掲示を行う。
- (2) 掲示順序を定めるくじを行う日時及び場所  
4月7日(火) 午後5時45分 高根沢町役場第3庁舎2階第1・2会議室

## 8 選挙公報

候補者の公約、主張などを多くの有権者に知らせるため、選挙公報を発行する。

- (1) 掲載申請日 4月7日(火)
- (2) 掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所  
4月7日(火)午後5時30分 高根沢町役場第3庁舎2階第1・第2会議室
- (3) 配布の方法 新聞折込み・公共施設等への設置
- (4) 折込み期日 4月9日(木)(予定)

## 9 ポスター掲示場

候補者名等を多くの有権者に知らせるため、ポスター掲示場を設置する。

- (1) 掲示開始日 告示日(4月7日(火)、立候補届出の受理後)
- (2) 設置数 96箇所
- (3) 掲示面数 18面
- (4) 掲示区画 立候補の受付順位の番号と同一番号の区画
- (5) 掲示場位置図 4月2日(木)午前8時30分から交付を開始する

## 10 投票所における投票

- (1) 期日 4月12日(日)
- (2) 時間 午前7時から午後6時まで
- (3) 投票所 12箇所

## 11 期日前投票

- (1) 期日 4月8日(水)～11日(土)
- (2) 時間 午前8時30分から午後8時まで
- (3) 投票所 高根沢町役場第2庁舎1階第4会議室

## 12 選挙会

開票事務と選挙会を合わせて行う。

- (1) 期日 4月12日(日)午後7時15分から
- (2) 場所 高根沢町仁井田体育館

## 13 当選証書の付与等

- (1) 期日 4月13日(月)午前11時
- (2) 場所 高根沢町役場第1庁舎2階特別会議室
- (3) 任期 令和8年4月30日から令和12年4月29日(4年)

## 14 名簿登録者数等

- (1) 名簿登録者数 24,416人(2月8日選挙登録時)
- (2) 前回投票率 42.52%(投票者数10,330人)  
(R4.4.17) 議会議員選挙

## 15 前回の選挙から変更になった制度

令和7年の公職選挙法の改正により、町村議会議員選挙における選挙公営の単価が一部改正された。

### (1) 選挙公営の拡大

- |               |   |                  |
|---------------|---|------------------|
| ①選挙運動用自動車の使用  | } | の費用が公営の対象（限度額あり） |
| ②選挙運動用ビラの作成   |   |                  |
| ③選挙運動用ポスターの作成 |   |                  |

※問い合わせ等：高根沢町選挙管理委員会 TEL 675-8115